

## 令和7年度第2回 京丹後市図書館協議会（会議録）

1. 開催日時 令和7年7月30日（金）午後3時30分～5時00分

2. 開催場所 京丹後市大宮庁舎 4階 第2・3会議室

3. 出席者氏名

(1) 審議会委員

松岡委員、木本委員、東委員、増田委員、味田委員、中村隆倫委員

※ 欠席4名（大下倉委員、吉岡委員、小森委員、中村智彦委員）

(2) 事務局

教育長 松本明彦

教育次長 川村義輝

生涯学習課 課長 松本優、課長補佐 橋本将彦、主任 野村拓矢

図書館 館長 亀田真奈美、主任 田辺聖子

4. 内容

別紙（会議次第）のとおり

5. 公開又は非公開の別 公開

6. 傍聴人 4人

### 会議録

松本課長 皆さんこんにちは。炎天下の中、お集まりいただきましてありがとうございます。第2回の図書館協議会ということでお世話になります。

本日の協議会は、委員10名のうち6名のご参加ということで、過半数の出席をいただいていること、定足数を満たしていることをご報告させていただきます。

それでは開会にあたりまして松岡会長からご挨拶いただきたいと思います。

松岡会長 皆さん、暑さで体調など崩されておられないでしょうか。今日は第2回図書館協議会を開催しましたところ、ご出席いただきましてありがとうございます。今日、朝、カムチャツカ半島で地震が起きて、北海道から九州まで津波警報や注意報が出されているようです。先ほど、私が家を出るときには、岡山の方まで津波が到達したということで、暑い中、避難されている方は大変だなと思ってテレビで見ておりました。本当に無事を祈るばかりなんですが、対岸の火事ではなくて、いつどこで何が起こるかわからないと、普段から防災意識を育てる必要があると感じました。

さて、今まさに、私たちが望んでいた中央図書館を含む複合施設が建とうとしているときであります。今日は事務局の方から現状について説明を受けることができますので、皆さん、ご意見をたくさん出していただいて、よい協議会になりますよう、よろしくお願いします。

松本課長 続きまして、松本教育長よりご挨拶申し上げます。

教育長 皆さんこんにちは。

本年度第1回目の協議会では、皆さんからたくさんのご意見をいただきました。以前から図書館協議会では「都市拠点施設と併せて中央図書館を建設してほしい」という思いを聞かせていただいておりました。そのご意見を踏まえながら、教育委員会として対応してきたところでございますけれども、6月議会において、新たな都市拠点公共施設の建設のための用地取得や基本設計等の予算について継続審議ということになり、9月議会に結論が先送りされました。

市民の皆さんから、中央図書館を含めた都市拠点施設のあり方のご意見をいただくために、今、様々な動きが進んでいるところあります。

図書館協議会ではこれまでから多くのご意見をいただいておりますが、現在の状況を改めて説明させていただき、再度、協議会としてどういう考え方で進めていくべきかという声を集約させていただきたいと思っております。皆さんから忌憚のない意見をお願いしたいと思いますので、今日はどうぞよろしくお願いします。

松本課長

この会議は公開で開催させていただきます。傍聴者は4人おられますので、報告させていただきます。

また、議事録を作成するため録音させていただいているので、ご発言の際は、マイクを使用いただくようお願いします。

次に資料の確認をさせていただきます。

資料1として、京丹後市都市拠点公共施設整備基本計画概要版。資料2として、京丹後市立中央図書館の整備について、を配布しております。

また、都市拠点公共施設市民の声を聴く会のチラシも配布しております。

それでは議事に入らせていただきたいと思います。この後の議事につきましては、京丹後市図書館条例施行規則第25条に基づきまして、松岡会長にお願いしたいと思います。

松岡会長

それでは議事に入ります。次第にもとづき、「京丹後市都市拠点公共施設整備に関する経過報告」を事務局の方からお願いします。

事務局

～事務局説明～

松岡会長

ただいま説明がありました。ご質問のある方はお願いします。

委員

やはり私の一番危惧するところは、新図書館の運営を指定管理者が行うという点です。

質問なんですが、運営方法の協議はまた別の機会にしていただけますか。それとも、もう指定管理者が運営するということは決まっているんですか。

事務局

6月議会に提案させていただいたのは、用地取得費と施設の基本設計の予算となっております。中央図書館を含む都市拠点施設の建物を建設していくという予算なので、その施設をどのように運営していくかということは、予算が議会で承認され建設が認められてから、改めて検討したいと考えております。その際には、委員の皆さんからご意見をいただきたいと思いますので、改めて図書館協議会の場は設けさせていただきます。

委員

今日は新図書館の運営方法は協議の対象ではないということですね。

事務局

はい。

委員

前回の協議会で「運営を民間事業者に任せるつもり」という話を事務局はされました。私も勉強不足でしたので、前回の協議会以降にいろいろと調べてみました。退職された図書館

司書さんに会ってお話を伺ったり、研修会に参加したりしました。ネット上の情報だけではなくて、人に会ったり本を読んだりして調べました。

その上で言いますが、やはり運営方法を検討するときに、メリットもデメリットも具体的に提示されないまま、「どうですか」と問われても、判断のしようがないです。前回協議会の場で「指定管理者制度を予定している」と言わされたときも、公共性の高い施設と利潤を追求する会社では矛盾があると思いましたし、本当に大丈夫なのかという不安がありました。

民間の会社は「高いサービスですよ」「スピード感溢れるサービスですよ」「専門的なノウハウを持ってますよ」という、キラキラした言葉を使いがちになってしまいます。上っ面の言葉は綺麗なんですが、全国では図書館運営に指定管理者制度を導入することで、いろいろな問題が起こっています。指定管理者制度を導入した後に、いろんな問題を抱えて直営に戻したところもあります。そのような状況を知ると、本当に良い図書館ができるとは到底思えません。

もしもの話にはなりますが、建設に関する予算が可決された場合は、私たちの判断材料になるような「高水準のサービス」というものを具体的に示していただきたい。開館時間の延長とかは民間でなくても十分できるわけで、そんなことは説明にならないです。私たちが本当に納得するような、デメリットを上回るメリット、市の直営ではできないメリットを明確に示してください。

教育長

いまのご意見もわかるんですけれども、そもそも図書館協議会が以前答申した内容は、「中央図書館の建設実現を最優先にしましょう」という内容だったわけです。

今の議会の情勢としましても、都市拠点施設や中央図書館の建設は、決して確定したものではありません。予算案がもし否決されれば、建設予定地の土地が取得できない。つまり建設できないということになって、運営方針以前の話に立ち戻ってしまいます。

予算が可決されたあとには、皆さんと運営方法を議論すればいいと思うんですけども、今この場で議論してしまうと、傍聴に来ていただいている議員さんにも伝わりにくいものになってしまうと思いますので、そこは切り分けていただきたいです。

委員

私は中央図書館の建設を止めましょうとは言っておりません。そうではなくて、予算が可決された後、運営方法を議論するときには、きちんと検討材料を示してくださいねという話です。

教育次長

少し補足させていただきたいと思います。運営を指定管理にするのか、直営にするのかということは、令和5年度から進めておりました都市拠点公共施設整備基本計画のなかに「民間の力を借りる」ということが謳われておりますので、現時点では指定管理で進めていくという方向で考えております。ただし、まだ決定ではありません。複合施設全体を指定管理にするのか、あるいは施設の一部を指定管理、一部を直営にするなど、いろいろなケースを考えられます。

今回の予算を議会で認めていただきましたら、その後に基本設計、さらにその後に詳細な実施設計という段階があります。その実施設計に着手する前の予算化の段階で、事業手法を指定管理を前提とするのか、あるいはデザイン、ビルド、オペレーションを業者と一緒に検討するD B O方式を採用するのかということを決めておく必要があります。

その段階に入る前に、運営をどうするのか、設計をどうするのかということについては、図書館協議会やその他市民の皆様の意見を聞かせていただく機会を持ちまして決定していくという流れになりますので、ご理解いただきたいなと思います。

委員 議会で継続審議になっているのは基本設計と用地取得の予算なので、指定管理のことは切り離して考えていくということなんですが、今日配られておりますナンバー2の資料にも管理運営のところに「中央図書館については指定管理による管理運営としていきます」と書かれています。こういう印刷物が配布されるということは、もう決まってしまったのかという感じを受けます。先ほど教育次長から「指定管理に決まったわけではない」という発言がありましたけれど、こういう印刷物が配られるとドキッとするんです。

そもそも運営方法の検討については図書館協議会に諮るべきではないかということを考えておりました。図書館協議会の委員としては、やはり運営方法について考えを持ち寄って、話し合って検討したいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

松岡会長 峰山図書館と弥栄・大宮図書室の問題は近年始まったことではなくて、20年も前から継続している大きな問題です。この3館をまとめた中央図書館が建つということは、図書館協議会の委員であるなら、反対意見を持っている方はおそらくおられないと思います。

この間議会を傍聴させてもらった中で、それからまた第1回図書館協議会の中で「教育委員会としては指定管理による管理運営をしていきます」と説明がありましたので、とてもびっくりしました。昨年度最後の図書館協議会のときには、そんな話は何もなかったのに、今年度第1回目の協議会の時にはもう決まってしまっていました。図書館協議会は、私たち委員から意見を求める場のはずではなかったかと思いました。

D B O方式は、建設の段階で業者と一緒に進めていく方式と聞いていますし、今のところ指定管理ありきで進んでいるように私は感じます。

もし予算が可決されたとして、教育委員会が、果たしてすぐ私たちに協議の場を設けてくれるのか疑問です。

事務局 前回第1回の協議会で、教育委員会としての、現時点での案ということでご説明させていただきました。その時に指定管理者による運営を考えておりますということで、ご説明させていただきました。決して、皆さんのご意見を聞かずに決めていくという説明をしたわけではありません。

令和6年度最後の図書館協議会で、何かたたき台がないと議論のしようがないという話があり、次回の協議会では教育委員会としての案を示させていただきますとお答えさせていただきました。その教育委員会案を令和7年度第1回目の協議会でご説明させていただきました。

京丹後市に住所を有している方で、市内の図書館を利用せずに宮津市や豊岡市の図書館を利用されている方が、年間2500人おられます。そういう方々は、なぜ京丹後市内の図書館を利用せずに、わざわざ遠い図書館を利用されているのかという点も、市としては見極めていかないといけない。今回整備する中央図書館ではこういった点を改善する必要があると考えております。

また、図書館については現在6時に閉館しております。6時閉館であれば、仕事の都合で

利用できない方が多くおられると考えております。指定管理者制度を採用すれば、開館時間 を少し長めに設定することもできるということを第1回協議会の場で説明させていただきました。この例だけでは不十分だと思っておりますので、他のメリットについても引き続き情報収集し整理させていただいて、改めて説明の機会を設けさせていただきたいと思っております。

松岡会長

予算委員会を傍聴させていただきましたが、議員さんからは、コスト面のことで意見が多く出ておりました。もちろん建てる場合のコストもそうなんですが、運営方法についても指定管理の場合はどのくらい費用がかかり、直営の場合はどのくらいかかるのかということは、考えないといけないと思います。長期にわたってお金がかかることなので、私たちはしっかりと知っておく必要があると、そのときにすごく思いました。

いろいろと調べてみると、指定管理にした場合は直営より費用がかかることは明白だと思います。

民間の業者は営利目的ですので、市からの委託料の中で何を削るかといったらやはり職員の給与、賃金を減らすことになると思います。そうなると職員の雇用が安定しないことになり、専門性の欠如とか、サービスが継続しないということがあると思います。司書の専門性という問題もありますし、やはり市民の方を向いた図書館を建ててほしいと思います。

民間業者は会社の利益を追求されると思いますので、公営図書館とは大きな違いが出るのではと私は懸念しています。

委員

この協議会は、平成28年に諮問をいただきまして、それに対して平成30年2月に答申をさせていただいております。

平成28年の諮問のときに生まれた子供が、もう今小学校3年生になっておりますので、協議会としては、是非とも、答申させていただいたように図書館を建ててほしいなと思っております。

私個人的にも、子供や孫たちと一緒に新しい図書館ができるのを、とても楽しみにしておりますので、ぜひ建てていただきたいと考えております。

議会のことは私もわかりませんが、反対されるような理由はないと思っております。皆さんのが望んでいる図書館、複合施設が答申の通りに進むことを願っております。

教育長

議会を傍聴されて、継続審議になったことをご存じであれば、都市拠点施設の建設に疑惑を抱いている議員さんが多くいらっしゃる現状を見ていただけなものと思っていたんですが。

今議論されている、運営方法を直営にするのか指定管理者制度にするのかということは、先ほどから言っているように、都市拠点施設が建設されるという大前提の次の話です。

先ほど委員からもあったように、市民の願いである中央図書館建設を実現するということが図書館協議会の共通の認識であって、その先のことはこれから協議会の中で検討すべきところですし、検討する時間もあるというふうに考えています。

今のように直営とか民営とかの論議をすることが都市拠点施設の建設につながるのか、他の市民の皆さんにも新図書館を作ってほしいと思ってもらえるような論議につながるのかどうか、私は甚だ疑問です。

- 委員 やはり新図書館は作ってほしい。絶対作ってほしいと思います。地域の声を聞いていても、子供を雨の日に連れていくところがないというような意見はとても多いです。やはり都市拠点施設を作つて、子供の支援をしてもらいながら読書もしてもらう。そういう場所を早く、地域の力を借りて建設しなければいけない。それには前進以外ないんです。止まつてはいけないんです。その後に諸々の問題を一つ一つ解決していくべきです。
- やはりみんなの声を聞くということはすごく大事で、やはり新図書館がほしいという声をよく聞きます。働きたい人は、少しの時間だけでも子供を預けておける場所がほしいというのが本音です。
- それから、働く人にとっては、図書館でいろいろ研究して次のステップに進んでもらうことで、企業が生まれたりすると思います。
- 企業を生んで、町の発展を支え、子供を育てる施設であつてほしいと願っております。
- 松岡会長 運営方法の議論をすることが、新図書館の建設に関してマイナスにはたらくのでしょうか。
- 委員 はい。
- 松岡会長 教育委員会としては指定管理者による運営を考えているということでしたので、私たち協議会が何も言わなければ、それで決まってしまうのではないかと私は危惧しました。
- もちろん新図書館は建ててほしいです。建ててほしいことは全く変わりないですし、答申の内容が実現に向かっていることを本当に喜んでいます。
- どういう図書館がいいのかを検討するのが、この協議会ではないんでしょうか。D B O 方式だと予算が通つたらすぐに基本設計が進んでいくと思います。業者の選定が始まる前に、協議会としては意見を言うことが、どうしてマイナスになるのかよくわかりません。
- 教育次長 直接のお答えではないんですが、1点訂正させていただきたいと思います。会長が先ほど、「都市拠点施設の想定で、直営と指定管理を比べると指定管理の方が運営費用は高い」とおっしゃったと思うんですが、そのような説明はしておりません。議会に出している資料や説明でも、現在の直営と同条件での指定管理を比べますと、峰山大宮弥栄の1館2室を1つの複合施設に集約したときの運営経費は、指定管理の方が安くなるというふうに試算が出ています。
- 確かに、今の1館2室の運営費よりは大分高くなります。それはなぜかといいますと、今の人件費よりも来年再来年の人件費が増えるため、それと夜8時まで開館するという想定で試算しているため、当然、運営経費は高くなります。そして、今は1日の中で職員の交代はありませんけれども、今度は開館時間が長くなる想定ですので、2交代で人件費を試算しております。そういったもろもろの条件を合わせて、直営・指定管理で試算をした場合に、指定管理の方が安いと判断しております。
- 委員 議会で都市拠点施設の建設が継続審議になったということで話し合っておりますけど、そもそも具体的に何が引っかかっているのか分かった方が、図書館協議会としてどうすればいいのか協議できると思います。
- 議会で引っかかった内容までが分からないとしても、議員さんはこういうことを思っておられるのではないかということを示してもらえた後、もう少し話しやすくなるかもしれません

です。

事務局

6月議会の審議の中で一番論点となつたところは、コストの観点、建設費の観点だと思います。市としては有利な財源を活用して今回の都市拠点施設を建てていきたいと考えているんですけども、どういった施設を建設しようとしているのか。また、そこにかかるコストがどうなつてゐるのか、まだ議論が十分ではないとのことです。

教育次長

コスト面の議論で、大変厳しい市の財政状況は、当然、変わっておりません。

ただし、試算では、国からの有利な財源などを活用させていただくことで、建設費用は捻出できるという、見立てを出しております。

今の予定では、新しいクリーンセンターや最終処分場の建設などが控えておりますので、そのタイミングと重なると、同時期に都市拠点施設を建設することは難しくなります。都市拠点施設の建設が先送りになつてしまふかもしれないという状況ですので、このタイミングで土地の取得や基本設計を予算化し、進めていくしかないというのが現状です。

それともう1点、令和6年3月に都市拠点公共施設整備基本計画が策定された際には、しんざん小学校付近の土地に都市拠点施設を建設する予定でしたが、土地取得がうまくいかず、残念ながら断念いたしました。そこで令和7年3月に、建設予定地を今回のマイン近くの旧パチンコ店があつた土地に変更したという経過がございます。この計画変更について、十分な周知ができているのかということが、議会からのご指摘だったととらえております。

新町地区の住民の皆さんへの説明会が先日設けられましたし、8月2日に議会主催で市民の意見を聞く会が設けられますので、そういうことを経て、最終的に議会の方で判断をされるということになります。

委員

今の説明は議会からしてもらえばいい説明だったと思います。先ほど「何を反対されているのかがわからない」というご質問でしたが、私もわからないと思っています。

コストのことと、市民への周知ということであれば、しんざん小学校付近に建設する計画のときには、なぜ通つたのかなと思います。

議会が主催する市民の意見を聞く会も、しんざん小学校付近に計画があつたときには無かったと思っていて、なぜ議員さんは今回急に市民の意見を聞こうと思ったのかがわからないです。そういう意味で私も議員さんが、どの部分を反対されているのかがわからない。図書館協議会としてはもう随分前から答申もしていますし、子育て施設や図書館に反対をされるというのは、一市民としてその理由がわかりにくいというのあります。

議会の中でしっかり話を聞いていただきたいのですが、市民の立場としては、是非とも、作っていただきたい。

松岡会長

本当に建ててほしいです。いまチャンスを逃したら、峰山大宮弥栄の地域に図書館はもう建たないのではないかと私も危惧しています。みんな建ててほしいという立場で今日は参加しています。その上で、今日協議するのは何なのかなと思うんですが。

私は図書館協議会というのは大きな力を持っていると思っていなくて、教育委員会と一緒に良い図書館を考える会だと思っています。

何度も言いますが「教育委員会としては指定管理者制度での運営を予定している」と書い

てあったので、これは言わないといけないと思いました。運営方法を検討する機会もありませんでしたので、何も言わなければ決まってしまうと思ったんです。

その発言が、図書館建設に反対という意思表示にはならないと私は思うんですけども、認識が間違っていますか。

教育長

この時期に改めて図書館協議会を開催する趣旨について、事務局からの説明が不足していると思います。8月2日に議員の方々主催で市民の声を聞く場が設けられます。市民の代表であり答申をいただいた図書館協議会には、改めて新図書館の必要性をお話しいただくことで、強い思いを持っているということが伝わればいいと思って、この時期に開催させていただきました。

しかし、建設後の論議を繰り返してしまうと、結局、図書館協議会はどこに向かっているのかという印象になってしまいます。

新図書館を建設するということについて、改めて皆さんからお声をいただけるものと思っていたので、この時期に協議会を開催させていただく趣旨説明が不足していたと反省しております。

委員

ちょっと違った方向で、都市拠点施設を建設してほしいという声を聞いてるのでご紹介します。先日、子育て世代の男性と話す機会がありました。その方は2人目の子どもが1週間程前に生まれたとのことでしたが、「僕たちは京丹後市に住んで、この2人の子供たちをしっかり育てていくことができるだろうか」「子供たちは、結婚しても京丹後市に住んでくれるだろうか」「人口もだんだん減っているし、不安に思っている」とおっしゃっていました。そのお話の際に図書館の話にもなりましたが、「今建ててもらわなければ、もう今後建つことはないと思う」とおっしゃっていました。

「新図書館をランドマーク的に建ててもらって、そこから地域が輝いて、若い人達が定住して、よそからも移住てきて、そうゆう輝く地域にしようと思ったら、僕らの時代で頑張らないといけない」と言われました。その方は40年くらい先のことを考えておられますが、そういう地域住民もいらっしゃるということで、ぜひ建設の話を進めていただきたいと思います。

委員

東京から京丹後市に移住したいという知人からも「京丹後市には良い図書館があるか」と質問がありました。

京丹後市は既に過疎になってます。限界集落もあります。それを解決するには、やはり文化が必要なんです。シンボルが。大勢の方に移住してもらって、今の人口を維持できるぐらいにしないといけない。老後も「よかったなあ」と言えるように、まちづくりを進めてほしいと切に思います。

事務局

本日の協議会について、開催趣旨の周知不足ということで申し訳ありません。本日の主旨は、1回目の図書館協議会から6月定例会を挟みましたので、現時点での経過報告をさせていただくということと、市としては平成30年に答申をいただいた内容の通りに進めさせていただいておりますという報告のために、お集まりいただきました。

この5月に、全世帯対象のアンケートを実施しております。自由記載の中には「中央図書館の建設を40年間待ち続けています。1年でも早く、みんなが利用しやすく、くつろげる

ような図書館を建設してください」といったご意見もありましたので、この場で紹介させていただきます。

松岡会長 都市拠点施設については、当初の計画より随分小さくなりましたが、図書館の面積は変わらないとのことです。子育て支援施設も入って、にぎわいが生まれるような新しい施設を本当に建ててほしいと、今日は委員が4名欠席ですけれども、図書館協議会では思っています

運営について繰り返し聞きますが、建設が決まった後の問題ということでよろしいでしょうか。教育委員会が指定管理での運営を考えているということをそのままにしておいて、後でまた検討するということで間違いないですか。D B O方式は、設計の段階から民間業者へ包括的に発注する手法と書いてあります。基本設計が済んだら実施設計に進むと思うんですがその辺は大丈夫なんでしょうか。

事務局 その時点になりましたら再度、協議会の方で説明させていただいて、ご意見を頂戴しながら進めさせていただきたいと思います。

教育長 早め早めに検討していきます。

松岡会長 図書館協議会は、いい図書館にするために意見を出し合い検討を行う場だと思います。教育委員会に意見を聞いていただいて参考にしていただくための会だと思いますので、是非、運営方法について検討する機会を設けて頂きたいです。

教育長 先ほど、私が「早め早めに検討します」と言ったのは少し言い過ぎでした。というのは、議案が通らなくては早めの検討も何もありませんので。言い過ぎました。

それぐらい厳しい状況だと私は認識しておりますので、「建設ありき」ではないということを皆さんにもご理解いただけたらと思います。

松岡会長 可能な限り、議員主催の懇談会にも参加していただければ、どういう意見があつて懇談会が開かれたのかということも聞けるかと思います。

他に質問などはありませんでしょうか。ないようでしたら、次に次第の「その他」について事務局から何かありますか。

事務局 お手元の方に「都市拠点公共施設、市民の声を聞く会」ということで8月2日に市議会の主催で開催される懇談会のチラシを配布しております。こちらは、出席をしてくださいという強制ではなくて、情報共有ということで配布させていただきましたのでご確認ください。

松岡会長 他にないようでしたら、議事を閉じさせていただきます。進行を事務局にお返しします。

事務局 議事進行ありがとうございました。お疲れ様でした。本日、図書館協議会としては、答申の通り中央図書館を建設していただきたいという意向が確認できました。その1点が確認できれば、本日の主旨としては、ありがたいと思っております。

それでは閉会にあたりまして木本副会長からごあいさつをお願いいたします。

木本副会長 暑い中皆さんご苦労様でした。大事な話し合いができたと思います。数年前にアグリセンタ一大宮で、教育委員会主催で平田オリザさんの講演がありました。その講演の中で、都市部と田舎の子供たちの格差、これは経済格差というより、文化格差があるという話がありました。図書館というのが、やはりその市の文化のバロメーターであるというお話をしました。やはり図書館に行けば、その市の文化程度レベルがわかるとおっしゃっていました。

先ほど移住の話が出ましたけれども、同じくオリザさんが「移住を考えている方はもちろん病院とか学校とかも見るけれども、図書館は見ますよ」という話をされていました。なので答申した側としては、本当にいい図書館を、本当に中身も建物も市民のための図書館をというふうに望んでいます。

単なるにぎわい創出の道具ではなくて、市民の生涯教育の場である質の高い図書館の建設を望んでいますので、その点については、本当に皆さん同じ気持ちだと思っています。

今後、議員さんとの懇談会とか9月議会での採決とかに向けて、少しの期間しかありませんが、おのずと市民の関心も高まってくると思います。私たちも本当にたくさんの人に関心を持ってもらい、この問題を考えていただきたいと思います。私たち一人一人も、理解を深めてもらうための役名を担っていきたいと思います。

本日はありがとうございました。

事務局 以上をもちまして、第2回の図書館協議会を閉会させていただきます。ありがとうございました。